

## おてつだいネットワークス求人広告掲載基準

株式会社おてつだいネットワークス（以下、「当社」といいます）が提供する求人広告サービス「おてつだいネットワークス」（以下、「本サービス」といいます）では、求人情報の内容や表記方法について独自の規定「おてつだいネットワークス求人広告掲載基準」（以下、「本掲載基準」といいます）を定め、求人情報を掲載いたします。求人情報が本掲載基準に該当する場合は、当社の判断により、広告の非掲載、内容の変更、削除、改善の指導をさせていただきます。指導に応じていただけない場合、登録企業の上承を得ることなく、当社で求人情報の掲載を保留、中止、削除、またはアカウントの削除、停止をすることができるものとします。

### 第1条（企業登録審査基準）

1. 下記のいずれかに該当する企業、または該当するおそれがあると当社が判断した企業の求人情報は掲載できないものとします。
  - ・ ナイトワーク系（キャバクラ、ホストクラブ、ガールズバー、スナック、カラオケバーなど）の業態を営んでいる
  - ・ アダルト系（成人向けサービスなど）の業態を営んでいる
  - ・ その他、性風俗サービスを想起させる業態を営んでいる
  - ・ 「風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年七月十日法律第百二十二号)」の許可を必要とする業態を営んでいる（ただし、パチンコ、ゲームセンター等は除く）
  - ・ ねずみ講、マルチ商法まがい、またはその疑いがある業態を営んでいる
  - ・ 許可や資格、免許が必要な業務において、無許可や無資格、無免許である
  - ・ 海外法人となり日本国内に現地法人がない
  - ・ 企業の実態が不明確、または確認が困難な企業、団体、組織である
  - ・ 暴力団、その他法律で規制されている組織である
  - ・ 当社と競合するサービスを事業として営んでいる
  - ・ 人材派遣、有料職業紹介を事業として営んでいる（ただし、別途弊社が認めた場合を除く）
2. その他、当社の判断により掲載をお断りする場合や、当社が指定する登録審査用資料の提出をしていただく場合があります。

## 第2条（求人広告掲載基準）

1. 下記の募集条件に該当する、または該当するおそれがあると当社が判断した求人情報は掲載しないものとします。

- ・ 2日以上の雇用を前提とした求人
  - ※1日限りの雇用を前提とした求人のみ掲載可能です
  - ※2日以上の雇用を前提、または継続的な雇用を示唆した求人は掲載できません
- ・ 事前の面接、研修が必要な求人
- ・ 無給の集合時間、拘束時間が設定されている求人
- ・ 勤務地、集合場所、解散場所の住所が枝番まで入力されていない求人
- ・ 給与形態が時給、または日給ではない求人
- ・ 完全歩合制の求人
- ・ 在宅勤務の求人
- ・ 正社員、契約社員の求人
- ・ 有料職業紹介の求人
- ・ 人材派遣の求人
- ・ 求人内容、業務内容、労働時間、賃金、および給与支払日が不明確な求人
- ・ 初期費用が発生する、または商品の購入を必要とする求人
- ・ 最低賃金以下の求人
- ・ ねずみ講、マルチ商法まがい、またはその疑いがある求人
- ・ 求職者からのクレームが多発する求人情報、またはそのおそれがある求人
- ・ 法律、条令、政令、条約に抵触する業務内容、または公序良俗に反するおそれがある内容の求人

2. その他、当社の判断により掲載をお断りする場合や、掲載内容の変更、削除、改善を指導させていただく場合があります。

## 第3条（記述方法）

1. 下記の記述方法に該当する、または該当するおそれがあると当社が判断した求人情報は掲載しないものとします。

- ・ 求人ページ上に直接連絡できる窓口の情報を記載された場合
- ・ 募集内容、仕事内容にそぐわない職種カテゴリを選択している場合
- ・ 客観的事実のない表記をしている場合
- ・ 短縮URLやHTMLタグ、JavaScriptを記載している場合
- ・ 求人広告ではなく店舗の宣伝広告である場合

- ・ 性別、年齢、国籍、居住地等による応募制限の記載、または応募制限を示唆する記載がある場合
- ・ 半角カタカナ、丸付き数字などの機種依存文字を使用した場合
- ・ 18歳未満の方が閲覧するにあたり不適切な表現を含んでいる場合
- ・ 第三者が著作権を有する画像を使用している場合
- ・ 第三者の名誉、財産権、プライバシーなどを侵害するおそれがある場合
- ・ 第三者を誹謗中傷するおそれがある場合
- ・ 残虐、または猟奇的で不快感がある場合
- ・ 犯罪的行為を誘発するおそれがある場合
- ・ 選挙活動、宗教団体の布教活動、またはこれに類するおそれがある場合
- ・ 詐欺的なもの、またはこれに類するおそれがある場合
- ・ その他、公序良俗に反する表現を含んでいる場合
- ・ 当社の運営を妨げるおそれがある場合

2. その他、当社の判断により掲載をお断りする場合や、掲載内容の変更、削除、改善を指導させていただく場合があります。

#### **第4条（基準の変更）**

本掲載基準は予告なく変更できるものとし、原則その時より効力が発生するものとします。本掲載基準の変更後に登録企業が本サービスを利用した場合、登録企業は本掲載基準の内容の変更に同意したものとみなします。

#### **附則**

2024年06月05日改定

2016年12月10日改定

2009年04月06日実施